

# ラーニングカード

## ■「ラーニングの日」とは

- 愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子供が、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。
- ※ 「ラーニング」は、「ラーニング（learning）【学び】」と「バケーション（vacation）【休暇】」を組み合わせた造語です。

## ■取得する前に、以下について確認しよう

### 確認できたら、□にチェックを入れましょう

- 上記の「ラーニングの日」の意義について理解しました。
- 学校から指定された届け出方法で期限までに届け出ます。
- 給食の取り扱いについて確認をしました。
- 「ラーニングの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習します。
- 「ラーニングの日」を取るのは、（　　）日目です。

※「ラーニングの日」を取得できるのは年に3日までです。

## ■どのような「ラーニングの日」にするか、考えよう

・学ぶ日：

・学ぶ場所：

【例】施設名（例：MIM、南知多ビーチランドなど）、行き先（例：岐阜県など）、施設のジャンル（例：キャンプ場、美術館など）など

・学ぶこと：

【例】自然体験、農業体験、芸術鑑賞、スポーツ体験 など



花園小学校（　　）年（　　）組（　　）番

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 児童生徒氏名 \_\_\_\_\_

※ラーニング取得日当日、totoruで学校への連絡をお願いします。

・給食の取り扱いについて（□を入れてください）

- カットを希望する
- カットを希望しない  
(3日前まで)

※カード提出が取得日3日前を過ぎるとカットはできません。